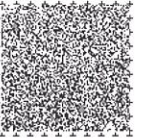


# 将来にわたり安定的な水の供給



県営水道ではこれまで、都市化の進展などに伴う水需要の増加に対応するため、ダム開発計画に参画し水源を確保してきました。

しかしながら、近年は地球規模の気候変動の影響から、少雨化傾向など雨の降り方が変わり、ダム開発計画の策定時に想定していた水量がダムに貯まりにく

く、なっています。

県営水道では、こうした雨が少ない年でも安定して水を供給できるよう新たに水源を確保し、将来にわたり水道水の安定供給に努めていきます。

## 大規模地震の発生に備えて

県営水道では、南海トラフ地震などの地震発生後1週間程度での応急給水、2週間以内での平常給水が可能となるよう、浄水場などの構造物や水管橋などの施設の耐震化を図るとともに災害時の水道水の確保を図る広域調整池などの建設を進めています。



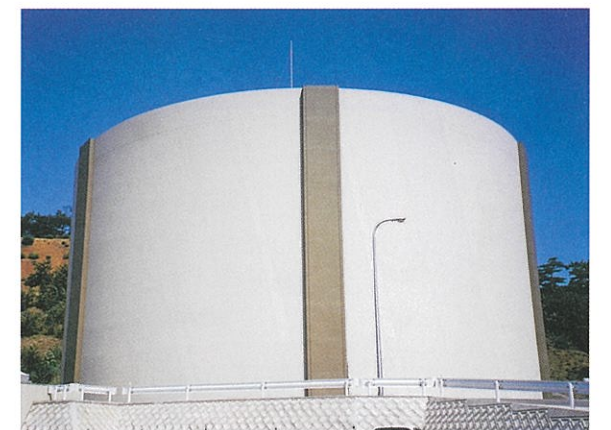
下部工耐震補強の事例（筏川第2水管橋）



建物の耐震化事例（豊橋浄水場）



上部工落橋防止設備の事例（筏川第2水管橋）



豊川広域調整池

## 老朽化した施設を計画的に更新

県営水道は、昭和36年度の給水開始から50年余が経過しており、多くの施設の老朽化が進んでいます。

老朽化が進むと、故障が発生しやすくなり、安定した水の供給の妨げとなるため、県営水道では、新たな水道へのニーズや経済性に十分配慮しながら、老朽化した浄水場の設備や水道管などの更新を計画的に進めていきます。

また、浄水場の構造物を更新すると、更新の期間中その浄水場の給水能力が低下します。このため、隣り合う浄水場から更新時に不足する水量を応援することを可能とするため、基幹的な浄水場には予備力を保有させ、浄水場の更新時においても安定的な水の供給が可能となるよう施設整備を図ります。